

# 買受適格証明願に必要な添付書類

## (耕作目的での競売参加)

添付書類	部数	書類の申請場所
1. 買受適格証明願	2	農業委員会
2. 農地法第3条の規定による許可申請書(別添)	1	農業委員会
3. 土地登記簿謄本、公図	1	法務局
4. 営農計画書	1	農業委員会
5. 公告の写し(インターネット不可) (物件明細書、現況調査報告書、評価書)	1	裁判所(閲覧室)
6. 委任状(代理申請の場合)	1	農業委員会
7. 譲受人が市外の場合 住民票謄本・耕作証明	各1	居住地の住民課及び 農業委員会等
8. 最高価買受申出人証明(写し)	1	裁判所

・申請地に正当な権利(使用貸借権、賃貸借権等)をもつ方がいる場合は、契約書等が適法に解約されなければいけません。その場合は、農業委員会へお問い合わせ下さい。

・農業委員会総会は開催される時期が決まっております。開催時期によっては、競売のスケジュールとの関係で、期間入札又は特別売却に間に合わないこともあります。

・競売落札後は、裁判所より「最高価買受申出人証明(落札者証明)」の交付を受けて、農業委員会へ農地法に基づく申請(届出)をして、許可を受けてください。

・各物件については、自己の責任において現地の調査・確認をお願いします。

※申請地が風致地区又は地滑り地区に指定されている場合は、県の許可が必要です。

\*受付期間は毎月10日締切(締切日が閉庁日の場合はその次の開庁日)

\*締切日以降の申請は翌月分扱いとなります。